

会 議 要 旨

1 開 会 午後 3 時 00 分

2 平成 29 年 2 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認した。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

委員及び教育長の報告ですが、委員の皆様から報告はございませんか。

それでは、議案 1 件、報告 2 件ありますので報告からお願いします。

(総務課長)

報告第26号、平成28年度西之表市一般会計補正予算（第6号）に係る意見について、西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した平成28年度西之表市一般会計補正予算（第6号）について、別紙のとおり市長へ意見具申をしたので、同条第2項の規定により報告します。2頁にありますように24日付けで職務代理者の方より平成28年度一般会計補正予算第6号についての諮問がございました。特に問題はございませんでしたので3頁にございます答申をしたところです。

お手元に補正予算書を配布しておりますが、今回の3月補正につきましては、総務課・学校教育課・社会教育課、いずれも事業費の執行残による減額補正が殆どでありますので、説明の方は省略させていただきます。後もって中身の方を確認して頂きたいと思います。

(教育長)

補正予算に係る意見についてでありました。執行残に伴う減額補正でありました。

この件につきましてはよろしいでしょうか。

(委 員)

はい。

(教育長)

次に平成29年度西之表市一般会計当初予算（案）に係る意見について、総務課長説明をお願いします。

(総務課長)

報告27号、平成29年度西之表市一般会計当初予算（案）に係る意見について、西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した平成29年度西之表市一般会計当初予算（案）について、別紙のとおり市長へ意見具申をしたので、同条第2項の規定により報告します。5頁をお願いします。平成29年度一般会計当初予算案について諮問が職務代理者から提出されております。これに対しまして6頁にありますように、特に意見等はないということで、同日付で答申をしております。3月7日から平成29年度の

第1回の市議会定例会が開催されます。その中で平成29年度一般会計予算についても提案されることになっております。それぞれ各課について簡単に説明をさせていただきます。

それでは、総務課の方から説明させていただきます。平成29年度の教育予算は総額で670,559千円で予算総額の7.4%にあたります。昨年度と比較しますと47,781千円の減額となっております。これは、平成29年度の当初予算が骨格予算ということもありまして、総務課関係の学校の大規模改修の予算が含まれておりませんので、減額となっております。91頁からになります。10款教育費、1項教育総務費、1目委員会費については、昨年度とほぼ同額となっております。2目の事務局費、3,759千円減額の96,822千円となっております。減額の主なものは職員給与で2,942千円、21節の貸付金、奨学金8,256千円予算計上しておりますが、平成28年度と比較しますと840千円の減額となっております。5目の教職員住宅管理費については、2,726千円減額、4,109千円の予算を計上しております。平成28年度に実施した上之原教員住宅解体工事差額によるものです。94頁をお願いします。6目の学校給食センター運営費は、15,513千円増額の124,729千円となっております。主なものは給食配送車、厨房機器の更新事業が主なものです。26頁をお願いします。2項小学校費、1目学校管理費は、3,019千円減額の93,751千円の予算を計上しております。主な理由は、学校施設改修の予算が骨格予算で6月補正対応となった関係で減額になっております。7節賃金は3,652千円を増額しております。

28年度から配置をしております学校司書を1名から3名に増員するための予算を計上しております。97頁、2目教育振興費は、2,990千円増額の21,119千円を予算計上しております。

19節、負担金補助及び交付金の修学旅行助成、20節の扶助費の就学援助費等に対象者児童の増を見込んでおりますので、その分が増額となっております。98頁、3項中学校費1目学校管理費は12,634千円減額の61,422千円を予算計上しております。28年度に実施をしました旧榕城中学校の体育館の防水工事及び種子島中学校のトイレ改修事業の実施設計が終了したことから、今年度実施予定をしておりますトイレ改修工事が6月補正対応になったことが主要因です。99頁になります。2目教育振興費は1,084千円増額し13,426千円を予算計上しております。20節扶助費の就学援助費等に対象生徒の増を見込んでおりまして、その分が増となっております。

(教育長)

学校教育課をお願いします。

(学校教育課長)

教育委員会学校教育課に係る平成29年度当初予算案の歳出については、全体で前年度比1,777千円増額の67,782千円となっております。本課の場合、殆どが継続事業や負担金・補助金等となっており、昨年度の当初予算案とほぼ同様の事業内容で予算計上しております。大きく変わった点はありませんが、主な事業及び変更等のある事業について説明させていただきます。予算書の92頁をお願いします。10款1項教育総務費2目事務局費の11節需用費の印刷製本費については、3年ごとに改正し新小学3年生に配付する社会科郷土教育資料「のびゆく西之表市」の発行に当たり、平成30年度から32年度分の印刷製本費として新たに1,198千円を計上するものです。同目13節委託料については、小規模校特認通学に係るタクシー委託料として、前年度比1,167千円減額の1,750千円を計上しております。この減額は、来年度予想される対象児童の通学状況から、2路線から1路線に変更したことによるものです。同目19節負担金補助及び交付金のうち、西之表市「種子島しおさい留学」里親等支援の補助金につきましては、前年度比340千円増の4,540千円を計上しております。これは、前年度補正で留学生

一人あたりの月額補正が、30千円から40千円に引き上げられたこと、また、今回「種子島しおさい留学推進連絡協議会」への補助金を、受け入れ校の増加に伴う負担金及び準備金の増額及びポスター印刷等による広報活動に係る経費の増額により100千円増額した上で、前年度の実績及び里親の受け入れ状況から、留学生の見込み人数を、昨年度の10名から2名減の8名としたことによるものです。同じく19節負担金補助及び交付金のうち小規模校特認通学補助金については、保護者送迎への補助として、前年度比110千円増の548千円を計上しております。この増額は、来年度対象児童数の増加が見込まれることによるものです。

続いて10款3項教育振興費11節の需用費、修繕料のうち、400千円は教育コンピュータ導入事業によるコンピュータ修繕料、同目12節役務費手数料300千円は、コンピュータ等の廃棄手数料として計上するものです。また、同目14節の使用料及び賃借料4,242千円は、リース契約分の教育用コンピュータの使用料として計上するものです。

93頁をお開き下さい。10款3目教育振興費18節の備品購入費8,520千円は、教育用コンピュータ導入事業に係る、校務用及び教育用パソコンの庁用器具費として計上するものです。平成28年度から平成32年にかけて、全ての小・中学校の校務用教育用パソコンを新機種に入れ換える計画で現在配備を進めております。同目19節の負担金補助及び交付金のうち、熊毛地区教科用図書採択協議会への負担金については、小学校学習指導要領改正に伴い、平成30年度より小学校の道徳が教科となるため、地区教科書採択協議会の負担金として新たに79千円を計上しております。同じく19節の負担金補助及び交付金のうち、県九州音楽コンクール出場及び児童生徒による諸文化活動に係る補助金として、総額870千円を計上しております。

続いて10款1項教育総務費4目外国青年招致費は、前年度比690千円減の5,302千円を計上しております。本減額は、来年度の外国語指導助手ALTの契約更新が確定しており、ALTの転出・転入に係る経費を差し引いて算定したことによるものです。

95頁をお開き下さい。10款1項教育総務費7目心の教育推進費は、適応指導教室指導員及びスクールソーシャルワーカーによる不登校児童生徒への支援及び適応指導に係る報酬や旅費等であり、前年度比949千円減の1,787千円を計上しております。減額は、本年度の適応指導教室の利用状況から適応指導教室指導員を1名減としたことによるものです。続いて1項教育総務費8目特別支援教育推進事業の1節報酬、教育支援員報酬につきましては、来年度、教育支援のさらなる充実と教育支援員の学校間兼務を解消するために今年度から1名増の14名で配置計画を進めていることから、前年度比1,140千円増の15,960千円を計上しております。

96頁をお開き下さい。10款2項小学校費1目学校管理費1節報酬は、児童生徒の登下校の交通安全指導を委託しているスクールガードリーダー報酬については、前年度比140千円増の560千円を計上しております。増額は、来年度のスクールガードリーダー1名あたりの報酬の増額によるものです。同目学校管理費11節需用費のうち、消耗品費で教師用道徳教科書及び指導書10校分238千円を新たに計上しております。これは、先に説明しました小学校学習指導要領改正による小学校道徳の平成30年度の新教育課程全面实施に伴うものです。

97頁をお開き下さい。10款2項小学校費2目教育振興費18節備品購入費の庁用器具費のうち、理科教育設備整備費として、前年度比200千円減の1,050千円を計上しております。

108頁をお開き下さい。10款5項保健体育費2目学校保健体育費19節負担金補助及び交付金の補助金のうち、「われは海の子黒潮の子遠泳大会」に600千円、九州中学校体育大会出場に500万円、県中学校体育大会出場に850千円、全国中学校体育大会出場に8万円を計上しております。

(教育長)

社会教育課をお願いします。

(社会教育課長)

社会教育課所管の平成29年度当初予算についてご説明いたします。

社会教育関係予算の総額は、166,412千円（新規事業、政策的なものを除き）で、昨年と比較して45,865千円の減額となっております。

予算書の38頁から39頁をお開きください。2款1項12目企画費のうち全国離島交流中学野球大会に係る予算について説明します。39頁9節旅費1,764千円のうち担当職員等の随行、応援の旅費として、377千円を予算措置しています。19節負担金補助及び交付金では、同大会負担金として500千円増額の2,000千円を予算措置しています。本年度の開催地は、沖縄県石垣島です。99頁をお願いします。10款4項1目社会教育総務費の予算額は、28,716千円で昨年より3,997千円の減額となっております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は職員3名分の人件費です。100頁をお願いします。8節報償費の謝金470千円のうち400千円を市民フェアの講師謝金に計上しています。9節旅費の普通旅費は、社会教育主事研修会等、特別旅費は、社会教育団体指導者研修会等の旅費として計上しています。101頁をお願いします。2目社会教育振興費1,572千円の主なものは、1節報酬1,152千円は、社会教育指導員1名の報酬となります。また、平成27年度より引き続き「中1ギャップ解消事業」を（2泊3日）で計画しており、それに伴う謝金・消耗品・食糧費・会場借上料として159千円を予算化しております。

3目公民館費642千円の主なものは、8節報償費524千円は、市民講座講師謝金（12講座の10回を予定）となっております。4目図書館費9,964千円の主なものは、7節賃金、臨時雇用者賃金の4,897千円は、図書館司書等3人分の賃金です。11節需用費の消耗品費1,329千円は、図書購入費1,000千円及びブックスタート事業に係る図書（幼児用絵本）の購入経費が主なものです。102頁をお願いします。5目開発総合センター管理費36,957千円の主なものにつきましては、1節報酬1,245千円は、開発総合センター運営協議会の委員報酬及び開発総合センター参与報酬です。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は職員2名分の人件費です。

7節賃金5,641千円は、窓口受付等の臨時職員4名の賃金となります。11節需用費の修繕料1,428千円は、自動ドア及びジオラマ搬出用ドア撤去修繕であります。

103頁です。18節備品購入費は、エントランスに配置されているロビーソファの経年劣化による内部スプリング不具合による立ち上がりにくさがあるため、今回小スペースでも組み合わせによって自由に配置できるスクエア・スツール（角椅子）の購入をするものです。

6目市民会館管理費は、12,669千円で、その主なものについては2節給料、3節職員手当、4節共済費は職員1名分の人件費です。11節需用費の4,612千円の主なものは、光熱水費です。修繕料につきましては、非常用照明取替（3箇所）と一般修繕です。104頁です。14節使用料及び賃借料の796千円の主なものは、ホールでの映画上映のため映画フィルム借用料600千円を計上しています。18節備品購入費の292千円は、会議室用の長机30脚購入の予算計上をしております。7目勤労青少年ホーム費は、2,871千円で、その主なものにつきましては、1節報酬は、運営委員会委員7名分の報酬です。7節賃金は、ホーム管理者2名の賃金です。8目文化費は、892千円で、その主なものは、13節委託料の自主文化公演で島外の優れた舞台公演等を招聘するため400千円計上しております。

105頁をお願いします。9目青少年指導事業費は2,672千円で、主なものにつきましては、1節報酬の社会教育指導員2名分の報酬です。10目文化財保護費は11,200千円で、昨年度と比較して27,799千円の減額となっております。減額の主な事業につきましては、旧上妻家住宅

の土地購入費が主なものでありました。7節賃金の1,808千円は、市内文化財清掃並びに事務補助（種子はさみ記録作成補助、上妻家住宅内資料整理）の賃金です。8節報償費の謝金1,277千円は、種子鉄調査員及びいけばな展開催に伴う県連合華道会等への謝金が主なものです。

9節旅費の1,828千円は、種子はさみ保存作成技術報告書作成のための指導調査員の旅費が主なものです。106頁をお願いします。11節需用費1,229千円のうち印刷製本費418千円は、いけばな展のチラシ、ポスタープログラム等の作成で、修繕料512千円は、月窓亭の戸板の修繕を行うものです。13節委託料の4,522千円のうち、シロアリ駆除225千円については、月窓亭のシロアリ駆除を行うものです。看板作製は、文化財説明看板作製195千円です。住宅管理は、月窓亭の指定管理委託料3,634千円です。年代測定は、江戸時代製の種子はさみ年代測定200千円を計上しています。19節負担金補助及び交付金の補助金は、文化財保存連絡協議会（11団体）への補助金302千円です。11節文化財発掘費6,692千円で、その主なものは、9節賃金の4,861千円は、埋蔵文化財出土遺物の整理作業、市営農政事業（長迫・二石遺跡）の雇用者賃金です。11節需用費545千円の主なものは、消耗品300千円で、蛍光灯など発掘及び整理作業に必要な消耗品です。107頁です。14節使用料及び賃借料536千円は、発掘作業等にかかる、重機及び機材等の借上げ料です。10款5項1目保健体育総務費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費は職員2名分の人件費です。

108頁をお願いします。3目社会体育費は8,911千円で、主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金8,155千円で、そのなかで主なものは、負担金では、熊毛地区駅伝運営委員会1,148千円、補助金では、県民体育大会出場補助4,192千円です。

108頁から109頁です。4目市民体育祭費347千円の主なものは、19節負担金補助及び交付金260千円で、各校区（榕城校区は上と下で2）に2万円の補助の計上です。5目体育施設管理費は22,484千円で、11,821千円の減額となっています。平成28年度で実施しました市民体育館屋上防水補修事業と市営グラウンド南側入り口法面補修事業の完成がその主な要因であります。7節賃金7,454千円は、市民体育館及び市営プール管理人（期間限定）の雇用者賃金であります。11節需用費9,949千円の主なものは、各体育施設の光熱水費で7,379千円、修繕料1,590千円は、美浜グラウンド照明設備、乗用芝刈り機修繕が主なものです。18節備品購入費の967千円は、ハードル10台、卓球台、多目的支柱、スターティングブロック等の購入を予定しております。6目生涯スポーツ推進事業費300千円の主なものは、19節負担金補助及び補助金260千円で、市内一周駅伝競走大会の校区への補助金です。110頁をお願いします。7目県体熊毛地区大会費1,398千円の主なものは、19節負担金補助及び交付金1,228千円で、県体熊毛地区大会へ出場する各競技団体への補助金です。

（教育長）

平成29年度一般会計当初予算について説明がありましたが、市長が今度代わられるということで骨格予算となっております。6月補正では、下西小学校外壁塗装、安納小学校の体育館・プールの水洗化、住吉小学校屋外トイレ新設、種子島中学校トイレ改修などの補正が上がって来ると思います。委員の皆さんから平成29年度当初予算について質問ご意見ありませんか。

（委 員）

ありません。

(教育長)

続きまして、議案第13号、平成29年度西之表市教育行政の基本目標について、28年度と比較して変わっているところの説明をお願いします。総務課からお願いします。

4 議事

(1) 28議案第13号、平成29年度西之表市教育行政の基本目標について

(総務課長)

議案第13号、平成29年度西之表市教育行政の基本目標について

平成29年度西之表市教育行政の基本方針について、別添のとおり策定したいので教育委員会の議決を求めるものであります。提案理由としては、平成29年度の本市教育行政の基本方針及び努力事項等を策定し、事業を推進しようとするものである。

別添資料の1頁をお願いします。平成29年度西之表市教育行政の基本目標は、28年度に手を加えたところはありません。と言うのが第5次長期振興計画（平成22年度から平成29年度）に基づき教育行政の基本目標も定めておりますので全体的に大きな修正はございませんが、教育基本計画も長期振興計画に合わせて策定しておりますので、平成29年度に見直しを行い策定することから平成30年度に大きく変わって来ると考えております。

総務課の施策の部分ですが、波線でアンダーラインを引いておりますが、殆ど内容については変わっておりません。語句の修正等あるだけで内容的には変わっておりません。重点施策の(1)ウ学校経営状況の把握というところで、これまで具体的に学校説明会を2回実施すると記載しておりましたが、具体的な回数を削除しております。

2頁をお願いします。(2)施設の整備充実のAのところですが、これにつきまして、平成32年度までに学校施設の長寿命化計画を策定しなければならないと文科省からの指導がありまして、この準備を29年度から進めて行きたいと考えております。そのため学校施設長寿命化計画策定に向けた内容の記載を追加しております。(4)です。修学に対する必要な経済的支援の推進を新たに1項目加えております。現在市長選挙もございまして、市長候補の皆さんの施策の中にも経済的施策も謳われております。これまで入れるべきだった奨学資金、就学援助費などの支援について付け加えております。それから(5)の小学校の在り方について、引き続き「教育的な観点」及び「地域の核としての観点」から市長部局と連携して外部の有識者や地域住民を交えた検討体制を整備し議論を進めることとしています。給食センターについては、特段変更はありません。

(教育長)

全課の説明を聞いてから質疑にいきたいと思います。次に学校教育課をお願いします。

(学校教育課長)

第5次長期振興計画で中身を大きく変えた点はございません。4頁の(2)重点施策及び年度の重点のところの「基本的学習習慣系統表」を基に28年度地区熊毛教育事務所の指導を受けながら各学校に重点的に指導をしたものについては、継続的にやっていきたいと考えております。5頁の一番上になります。「小学校集合学習」日程等、やり方等を29年度は若干変えておりますので、そのことについて記載しております。6頁になります。(4)義務教育の充実、Aの課題につきましては、これまでの学力向上対策に関する累積等踏まえて具体的課題を記載しております。7頁をお願いします。表の中の波線部分は、先程も述べました「基

本的学习習慣系統表」と「小学校集合学習」について記載しております。8頁については、
(カ) 教職員の健康の保持増進のところに教職員のストレスチェック体制の充実、超過勤務
実態の把握と指導の充実を追加しております。11頁になります。(2) 教職員の資質・能力の
向上のイ相互交流による研修の充実のところの表に「小学校集合学習」を反映させた記載と
なっております。

15頁になります。平成29年度学校教育課関係行事ですが、こちらは現段階の年間行事に沿
った形で日付等を全て入れ換えております。また、29年度に実施しないものについては削除
おります。続きまして、22頁の平成23年度以降研究協力校一覧については、まだ、各学校出
揃っておりませんので、新旧混在している形になっております。

(教育長)

社会教育課お願いします。

(社会教育課長)

社会教育については、23頁からになります。大きな変更はありませんが、頁でいきますと
27頁をお開きください。カの視聴覚教育の充実ということで、学校職員の及び社会教育関係
者を対象として、教育メディア研修を実施し指導者養成に努める。を新たに付け加えており
ます。続きまして、32から33頁をお願いします。この部分は社会体育の充実の部分ではほぼ日
程についての今年度の予定ということで波線のところでは変更をさせていただいております。
その中で、33頁の表の中のウ気軽に使用できる施設づくりの(ア)年次的改修計画の促進が
これまで入っておりませんでしたので、追加させていただきました。次に34頁です。オの競
技団体並びにスポーツ少年団活動の支援ということで、一番下の波線の30回記念事業として
の取り組み、長浜市との交流が本年度計画しておりますので追加しております。次に36頁を
お願いします。(ウ)文化財の活用のところで、旧上妻住宅を購入しておりますので、整備計
画策定しております。ウの開発総合センターの充実ということで、施設の改修等については、
関係機関と協議しながら調査・研究を進め、改修計画の実案を策定し29年度から見積を取る
形で計画しております。次に37頁の(カ)観光行政との連携ということで、日本遺産をはじ
めてとする文化財を活用した観光事業等などの計画立案に際し協力を行っていこうというこ
とで、観光行政との連携が必要である。日本遺産の事業というのが、国の事業でありますの
で1市2町での形で広報を行っていこうということで、1回目の会議を各関係課を交え行っ
ているところです。38頁から39頁につきましては、29年度の事業計画であります。文化財の
充実ということで、旧上妻住宅の活用計画策定、指定文化財の巡回管理、指定文化財の調査
研究等を実施していきます。

(教育長)

それぞれ各課の方から主な変更箇所について、説明がありました。一括して質問を受けたい
と思います。委員の皆さんから意見質問ございませんか。

(委 員)

総務課の小学校の適正規模・適正配置について、平成27年度にあり方について検討を始め
た。平成28年度は組織を立上げ継続的な検討、平成29年度は適切な検討体制となっております
が、具体的にどこまでやるのか教えて下さい。

(総務課長)

平成28年度に市長の方針によりあり方について、関係課と協議を行い市長部局で進めるということで方針が出されました。その方向で教育委員会としては、市長部局と協議をしてきましたが、なかなか体制づくりができなかったのが実情であります。そこで、まずは行政内部での協議を数回実施いたしました。その中でも具体的な意見は出ませんでした。外部の有識者や地域住民を交えた適切な検討体制を整備する方向で検討された。また、それを早く立ち上げ検討していただかないと、先に進まないということになり教育委員会としても基準がなかなかたてられない状況であります。

(教育長)

新市長が小学校のあり方について、どのような方針を出すのかでも変わってくると思います。いずれにしても少子化・小規模化が進んできておりませんが、新市長が統合しない未来永劫一人でも学校を残す方針であったにしても小学校のあり方については、何らかの形で検討して行く必要があると思っておりますので、初めから統合・再編ありきでなくて今の現状を確りと把握した上でどうすればいいのか総合的に2つの観点から話し合いの場を設ける時期にきておりますので新市長に対しても話をしていきたいと考えております。平成28年度は長野市長の施政方針の中であり方検討委員会を立上げ検討を始めるといような方針がだされました。庁内では数回関係課の課長で話し合いを行いました。

(委 員)

小規模化しているところが多くなっている現状です。早く委員会を立上げ対処できる状態をつくるのが大事であると思います。

(委 員)

基準が決まれば地域の考え方も変わってくると思います。一番大事なことは基準だと思います。危機感を感じていると思いますので、一番大事な部分を早く決めていただきたいと思っています。

(教育長)

このことについてはよろしいでしょうか。他に意見等ありませんか。

(委 員)

学校教育課の不登校対策のことですが、児童数が増加の傾向にあります。不登校になってからでは遅いので、予防対策が必要なのではないかと考えます。小・中・高の関係機関の連携も必要だと感じております。

(学校教育課長)

その通りだと思います。数字だけ見ますと中学校に多いですが、小学校の時から傾向がある児童もおりますが、担任の先生の登校指導により登校する児童が殆どです。小学校の時から予防策等の検討が必要であるし委員の言われるとおり小中学校の連携が大切になってくると考えております。

(教育長)

予防的対策は大事なことです。それぞれの学校でも色々工夫しながら取り組んでいますが、なかなか減少というところまでは至っていないところです。昨年、江口指導員が適応指導教室に通う子供達のお母さんを集め母親の会を作ってくれました。

母親が集まり家庭環境、子供達の様子を話し、それを基に指導することで、子供達が前向きになれる。そして、母親も同じ境遇の中で悩みや相談できる仲間いることで楽になれる。そのことが子供たちに伝わり非常に良い環境ができていると思います。後は、学校で人間関係づくりとかやりながら一方では指導員を中心に母親同士のネットワーク作りをやって行く、そのことが重要なことと考えております。

他にございませんか。

(委 員)

社会教育の開発総合センター改修のほんかく工事はいつごろですか。

(社会教育課長)

長期振興計画では、平成31年・32年で計画しておりますが、財産監理課との協議で改修ではなく建替えの方が良いのではないかと言う意見がありましたので、平成29年度試算をして市民の方々にもお示ししたいと考えております。

(教育長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

(委 員)

はい。

(教育長)

平成29年度の教育目標については、このような形で進めてまいります。

4番の委員から出された動議討論にはいります。

5 委員から出された動議討論等

(教育長)

委員の皆様から動議等ございませんか。

(委員)

ありません。

6 行事実施状況及び行事予定

(教育長)

それでは、2月の行事の実施状況と3月・4月の行事予定について各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課等の2月の行事実施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

2月の行事実施状況について説明がありました。委員の皆様が質問がありましたらお願いします。

(委 員)

ありません。

(教育長)

ないようですので3月と4月行事予定について各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課の3月、4月の行事予定について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

3月、4月の行事予定について説明がありました。委員の皆様が質問がありましたらお願いします。

(委 員)

ありません。

7 当面する教育行政の諸課題について

(教育長)

続いて、当面する教育行政の諸課題についてということで、学校訪問及び学校経営説明会の運営について出されております。総務課長説明をお願いします。

(総務課長)

2月10日に市の教頭研修会が開催されております。その中で要望事項として、教頭会から教育委員への学校経営説明会は学校の現状を委員に伝える良い機会であるが、学校訪問時と同じ説明をしているので、委員の出席負担を減らすためにも1回だけにすることは出来ないか質問が来ております。これについては3月の定例教育委員会で委員の意見を聞いた上で回答するとしております。私個人としては、委員の皆さんが全員で学校、施設の現状を把握する機会がないことから学校経営説明会での学校訪問は必要だと思っておりますが委員の皆さんの意見をお聞かせください。

(委 員)

学校の実態を知るためには各学校を回りたいと思います。

学校教育課が行う学校訪問は委員全員が一緒に訪問するわけではないので、1年に1回は委員として全員で訪問し説明を受け議論したいと思います。学校、子供の様子を見たいと思います。今まで通りで良いと思います。

(教育長)

委員の皆様の意見をいただきましたので、従来どおり実施したいと思います。
それでは、しおさい留学と里親の受け入れについて、学校教育課長説明をお願いします。

(学校教育課長)

平成29年度の種子島しおさい留学の受け入れ校及び里親については、選考、調整の結果、7名の児童の受け入れを予定しております。

(教育長)

留学生については、里親さんが新規で2名受け入れをしてくれることになりました。このことについて委員の皆さんからご意見はありませんか。

(委 員)

ありません。

(教育長)

それでは、学校教育課から不登校の状況、問題行動についての報告をお願いします。

(学校教育課長)

2月末現在の不登校、いじめ・問題行動等の状況について説明を行った。

8 その他

(教育長)

その他、事務局からはありませんか。

(委 員)

ありません。

9 閉 会 午後5時00分